

平成26年4月（第5回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成26年4月15日（火）14:00～16:50

宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、中村学校給食課長、山脇社会教育課長、有田人権教育課長、唐沢学びの森くすのき・地域文化交流課長、村上図書館長、上田図書館副館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成26年4月15日の第5回教育委員会会議を開催いたします。

本日は5人全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第2回の会議録について、ご意見等ありますか。

委員： 1箇所誤字がありましたので訂正をお願いします。

事務局： 訂正します。

委員長： その他ご意見ありますかでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第2回の会議録については、1箇所訂正の上で承認とさせていただきます。

続いて、3月14日の第3回と3月18日の第4回の会議録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は水田委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「平成26年度各課主要事業について」、「（仮称）第二次宇部市子どもの読書活動推進計画について」の2件とその他の事項として、「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、

「宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、
「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」、
「宇部市指定文化財の指定について」、「3月議会の報告について」、
「寄附の報告について」の6件となっております。

委員長： それでは、議題にそって事務局から説明をお願いします。

事務局： 「平成26年度各課主要事業について」ですが、総務課、施設課、学校教育課、特別支援教育推進室、学校安心支援室から順番に説明させていただき、その後、ご意見ご質問をいただきたいと思います。

また、残りの学校給食課、社会教育課、人権教育課、学びの森くすのき・地域文化交流課、図書館についても同様に説明させていただいた後、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、総務課の事業について、資料1の課方針書に基づき説明させていただきます。

(資料1に基づき、総務課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 続いて、施設課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、施設課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 学校教育課から、説明させていただきます。

(資料1に基づき、学校教育課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 特別支援教育推進室から、説明させていただきます。

(資料1に基づき、特別支援教育推進室の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 学校安心支援室から、説明させていただきます。

(資料1に基づき、学校安心支援室の主要事業等の内容について説明を行う。)

委員長： ただいまの説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

教育長： 学校安心支援室について、学校復帰率が昨年度末で65.2%となっておりますが、このカウントの仕方について、卒業式だけ出席できた場合はどうなりますか。

事務局： 3月に登校できたかで判断します。3月は卒業式があるので積極的に働きかけました。

教育長： 昨年度の場合、何人中何人が登校できなかったのですか。

事務局： 23人中8人登校できていません。残る15人が、卒業式のみも含めて学校復帰ということになります。3年生8人のうち7人は進学、残る1人は就労支援をしています。

委員： 学校安心支援室の資料の業務見直しに関する主な取組のなかで、学校安心支援活動経費のコスト削減があります。全体的に予算を減らすようにという動きがあるのですが、学校安心支援室で居場所があって、そこで自分なりの学びというものを発見する人には大切な場所だと思いますが、コストを下げても良いという根拠は何でしょうか。

事務局： 全庁的な流れの中で時間外勤務等減らすようにという指示があり、こういった工夫をしていますが、必要な支援の時間外勤務の対応はしています。

事務局： 経験豊かな学校支援スーパーバイザーの予算は、逆に減らした以上に増やしています。それからスクールソーシャルワーカーを昨年度から配置しましたが、こちらのほうは、県の補助をいただきながらアップを確保しており、全体面でいえば学校安心支援室としては、必要な体制が出来たと考えています。

委員： それは、専門職の配置を充実させたということですか。

事務局： はい。

委員： ここが子どもを守っていく一番大切なところになりますので、よろしく願いします。

委員： 子ども発達相談支援センターとこれまでの相談事業所との関係は、どのようなものになるのですか。

事務局： 病院で継続的な支援が必要な方は、病院の待ち時間も長くなり、子どもや保護者の負担が大きくなっています。そういった方々を公的機関で支援するために、市で発達相談支援センターを立ち上げようという話になりました。他の専門機関との連携も図っていきたいと思っています。

委員： 特別支援教育推進室のところに、ワンストップの総合相談窓口による支援体制を行うとありますが、発達相談支援センターとは全く別の場所に設置されるのですか。設置するのは良いことだと思いますが、あちこちにあるということになると、保護者も大変になると思います。どのような計画になっていますか。

事務局： 場所は、保健センターの中を予定しています。

委員： 学校の地域コーディネーターの先生は、そこから派遣するようになるのですか。

事務局： 連携をとっていくこととしています。

委員： 発達相談支援センターとこちらの窓口と、連携をとりながらやっていくということですね。よろしく願いします。

委員： 学校教育課の事業の「子ども夢教室」について、詳しく説明をお願いします。

事務局： これは、小学校5,6年生を対象として、各分野で活躍されている専門家に、実際に学校に来ていただいて直接指導を受けるという事を考えています。現在、競技カルタ、ハーモニカ、サッカー関係など考えていますが、大学や高専等にもご協力をお願いし、授業を一緒にしていただくとか、そういったことを検討しています。

委員： 年1回ですか。

事務局： はい、教育委員会が8校分、それ以外が16校分ありますので24校でそれぞれ1回ずつ、今年度行われるということになります。

委員： この前、小学校に行ったら、学校の先生になりたいという子が少なかった。昔は多かったはずなのですが。教えることは楽しいものであると感じさせる「子ども夢教室」の企画をお願いします。

委員： 地元の人から、幅員が狭い通学路に大型バスが通行して危険であるといわれたが、通学路の安全点検はどのようになっていますか。

事務局： 各学校では、毎年4月には、通学路の指定を行い、子ども、保護者には確認をしています。言われるように、全てが必ずしも安全というわけではなく、学

校でも危険マップ等を作成して、これらを保護者、地域の目を入れてもう一度見直すというようなことは、かなり多くの学校で行っていますので、今後様々な観点から、そういった動きを全ての学校で確実に行われるように、働きかけをしたいと思っています。

事務局： 一昨年、亀山で痛ましい事故があり、国道、市道等の管理者などが集まって、安全対策協議会を立ち上げ、毎年校区で通学路の安全点検を実施し、改修箇所をこの協議会に要望し、対応できるところは対応してもらって、出来ないところは検討をお願いするという事で毎年やっています。

事務局： 確かに通学路には大型バスも通っていますが、何台かは小さいバスを取り入れていくような対応はしています。しかし、1日の全部をそれにすることは難しい状況です。

委員： 子ども達は、行きは気を付けますが、帰りは遊びながら帰るので、それをやめなさいというわけにはいかないのです、何か起こる前の対応をお願いします。

事務局： 関係部署と協議します。

委員： 各自治会が、改修についての要望を申請すれば、毎年市から回答があります。毎年調査があります。特に子ども達の通学路の事故防止等を、きちんと書いて申請すれば、その年では無理でも何年後かには対応があります。ところが、自治会長でもそういったことを知らない人がいます。市で対応出来ないということが自治会に連絡されれば、指導員をつけるという対応も出来ます。

委員： 朝は指導員をつけることもできますが、帰りはばらばらになるので、対応が難しいと思います。市全体として、通学路の安全点検をお願いします。

事務局： 危険な場所について、様々な状況がありますが、それぞれ管理者があつて、事情もありますので、手続き等明確にしていかなければと思います。

委員： 万引き防止等の取組ということで、規範意識と関連してきますが、規範意識の共通理解を育むためにはどうすれば良いのか。子どもが小さい頃から、しつけをしていくことが重要です。これが、いじめや万引き防止につながってきます。全校体制の指導が必要な時期であり、教員全体が規範意識を高め、そのために何をするのか真剣に考えなければならないと思います。

現実には、出来ない子ばかりに目を向けて注意している状況です。そうなるとうかにごまかそうかということになってしまいます。だから出来るまで待つて、出来たときに必ずほめる、こういう基本的な育て方を考え直さなければならないと思います。また、体罰の問題では、確かに子ども達は、教員の指導が困難な状況になっていますが、手を上げなくても育てられるのだという自信を、先生達に持たせて欲しいと思います。親と教員が、一緒になって考えられる場があれば良いと思います。

事務局： 親と教員が、一緒になって話し合える場というものを、今後増やしていきたいと思っています。コミュニティ・スクールを昨年度立ち上げ、地域の行事や、学校にボランティアで参加していただく、そういったことに時間をとってきました。今後は、コミュニティ・スクールが成熟度を増していくということで、規範意識などについても、学校だけでなく、地域でどのように進められるかとい

った、より深めた内容での議論を進めていきたいと思っています。

昨年度ある小学校で、地域では「挨拶」に家庭では「忘れ物をなくすこと」に絞って徹底的に取り組みました。その結果、ほぼ100%に近い形で達成できるようになったと報告がありました。規範意識については、重要な課題であり、家庭にも地域にも協力を得て、一緒に話し合いながら進めたいと思っています。

委員： いじめについてですが、アンケートなどで早期発見、早期対応を進めるとありますが、いじめを受けたことで、いつまでも心に傷が残ってしまいます。そのため、いじめを受けた後のケアということが、大事になってきますが、解決したと思える事案でも、いじめを受けた子の事後ケアが重要であると思います。

事務局： 学校にスクールカウンセラーを派遣して、表面上なくなったように見えても、継続している事例もあるといった視点も含めて対応し、いじめ防止につなげたいと思っています。

委員長： よろしいでしょうか。では次の課からお願いします。

事務局： それでは、学校給食課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、学校給食課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 社会教育課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、社会教育課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 人権教育課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、人権教育課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 学びの森くすのき・地域文化交流課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、学びの森くすのき・地域文化交流課の主要事業等の内容について説明を行う。)

事務局： 図書館から説明させていただきます。

(資料1に基づき、図書館の主要事業等の内容について説明を行う。)

委員長： ご意見、ご質問はありませんか。

教育長： 西岐波共同調理場が運用開始され、皆さん緊張感を持って業務を遂行していましたが、現状の報告をお願いします。

事務局： 大きなトラブルはないようですが、小さなトラブルはあったと聞いています。

教育長： 実際に運用していく間に様々なことが起こってきますので、細心の注意を払って調整してもらいたいと思います。

それと食材の自給率で、宇部市は13市の中で、地元食材の使用率が1位と聞いています。この指標は、校区の食材を使ってその校区の献立を作るというものとは違いませんか。

事務局： この指標は宇部産です。山口県産の指標もあります。

教育長： 「学びの森くすのき」について、小学校の利用が少ない。校長会で依頼したにも関わらず少ない。PRが少ないし、行かなければならないものという認識がありません。立派な施設ですので、アクトビレッジと連携して、活用方法を検討するべきだと思います。「宇部の精神(こころ)」を知るということを、各学年10時間程度実行すると昨年度打ち出しました。その中に「学びの森くす

のき」も入れなければなりません。事前に学芸員等が、学校でレクチャーして関心を持たせておいて、現物を見るという形にすべきだと思います。その辺りについて、学校へも出向き、説明を行ってください。

委員： 「学びの森くすのき」も教育委員会の他の課との連携があれば、良いのではないのでしょうか。子どもにとって良い教材が多いので、学校安心支援室に通う子ども達も、読書や文化財の見学など、効果的な学習が出来ると思います。課を越えた活用の検討をお願いします。大人にとっても良い施設だと思いますが、情報が伝わっていません。インターネットの情報も良いですが、50歳以上では他の方法で宣伝していかないと、届かないところもあります。

教育長： 社会教育課で、「出前授業」を「土曜日教育活動」や「子ども夢教室」に使うことはできないのですか。

事務局： それは可能ですが、予算がありますので、プロジェクトとは別のメニューで動いていただきたいと考えています。4月か5月に協議会がありますので、その席で何らかのPRをしていきたいと思っています。

教育長： 事業について、ある程度集中しないと人集めに苦勞すると思います。大学側にもプランがありますので、教育委員会も受け皿として活用する方向が良いと思います。それと、「うべ協育ネット」について、7月くらいにコーディネーターが入るとありますが、候補は確保していますか。

事務局： 既に候補の目途が立っている校区はありますが、運営協議会と協議しながら、ゼロスタートとなる校区もあります。

教育長： コーディネーターを確保することは相当困難であると思います。それと、ふれあいセンターと「土曜日教育活動」ですが、どこのふれあいセンターを予定していますか。

事務局： 体験学習をやっていない校区が二つありますので、そこを検討しています。

教育長： スタートはいつになりそうですか。

事務局： まだ国から要綱が示されていませんので、示され次第スタートしたいと考えています。おそらく5月末に要綱が示されると思います

教育長： 準備をよろしくお願いします。

委員長： 食育については、どうなっていますか。

事務局： 食育としては記載していませんが、新学校給食センターには食育実習室が出来ますので、これを活用する方法を考えていかなければと思っています。

委員長： マイ箸、マイスプーンはどうなっていますか。

事務局： マイ箸、マイスプーンは、平成25年度で、全ての小中学校での実施となりました。

委員： 地産地消の中で貝類の安全性はどのように確認されるのでしょうか。

事務局： 流通しているものは、基本的に安全と考えていますが、関係課に確認します。

委員： アレルギー対策に関しては、保護者から良い評価を受けているようですが、設備が大きくなれば、アレルギー対策も困難になるので、マニュアルを作成して安全対策をしていただきたいと思います。

事務局： 大規模調理場では、アレルギー対応食の提供が出来ていない状況です。体制

を整え、少しずつ実施していきたいと考えています。

委員： アレルギー対策を重点的に行うことが、民間委託を進める上での重要事項であったと思いますので、早期実施をお願いします。

委員： ある調査では、身体障害という目に見える障害のある子に対しては、思いやりを持つことが出来ますが、コミュニケーション障害のある子には、思いやりを持つことができないという結果が出ています。いじめ問題の時に、障害の話も取り入れていただきたいと思います。扱いが大変難しいのですが、丁寧な説明が必要で、発達障害に関して正しい理解をしてもらい、そのうえで一人一人の人権を大切にすることを考えていただきたいと思います。

事務局： いじめの原因となる様々な要因をふまえながら、人権研修会を企画していききたいと思います。

委員： 図書館についてですが、NPO法人を設立して、協働運営をするということですが、どのような部分をNPO法人が担っていくのでしょうか。核となる部分は、宇部市の図書館として確保しなければならないと思いますが。

事務局： NPO法人が担うのは、カウンター業務と館外業務の予定で、今でもほぼ嘱託、臨時職員で運用している状況です。企画等を正規職員が担っているわけですが、今後企画も含めてNPO法人に任せていけるのかということについて、協議を進めていく中で整理をしていく予定です。

委員： NPO法人を活用するのであれば、「土曜日教育活動」などで行う「読み聞かせ」などで、地域の方の協力を得やすくなると思います。そういった場面では、NPO法人が効果的と思われそうですが、必要な本を確保していくという中核になる仕事は、図書館自体が担っていかなければと思います。

事務局： 自由な発想で進めていくのは、NPO法人であると思いますので、業務、企画を含めて、どこまでを任せられるのかという協議を進めていきたいと思いません。

委員： 夏季だけでも、図書館の開館時間の延長の検討をお願いします。「学びの森くすのき」についてですが、以前にもお話ししましたが、小学生の利用を促進するような働きかけをお願いします。

給食ですが、安心安全は当然として、おいしさという点でも評価される給食を目指していただきたいと思います。

委員長： 各課においては、課題も多くありますが、子どもたちのためにも計画的に事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に「(仮称)第二次宇部市子どもの読書活動推進計画について」をお願いします。

事務局： 先月、第4回目の策定委員会を開催して、その内容も含めて修正しました。また、前回の教育委員会会議でご意見をいただいたところでした。その中で、アンケート調査を行ったことについて、分析して取組につなげていくことが大切なのではないかというご意見、具体的な年次目標を掲げるべきではないか、学校においては、宇部市の日頃の取組を活かしたものを掲載するというご意見をいただきました。それらについての修正及び字句の統一を行いました。これに

ついて、今日いただくご意見も含めて、修正したいと思います。今後は、修正を加え、出来るだけ早くパブリックコメントについても、進めて行きたいと考えています。

委員 長： 只今説明がありましたが、気付かれたことがあれば、よろしくをお願いします。

委員 長： 7月に策定されるのですか。

事務局： 出来るだけ早く策定したいところですが、パブリックコメントを考えると7月になる見込みです。

委員 長： 次回の会議で意見を言って、間に合いますか。

事務局： 次回の会議にかけても十分間に合います。

委員 長： それでは、次回の会議もお願いします。より良い計画となるように引き続きお願いします。

委員 長： その他の事項について、事務局からお願いします。

事務局： 「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、
「宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、
「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」、説明します
(資料3に基づき報告を行う。)

委員 長： ただいまの説明に、質問はありますか。

委員： (献立委員会規程の)第4条に掲げられている3つの職種の配分について、決まりはありますか。

事務局： 各学校の実情に基づいたものとしています。

委員： 委員の職種の記載をお願いします。

事務局： 今回は口頭で説明します。(内訳：名簿の調理員3名、栄養士(栄養教諭又は学校栄養職員)14名、給食主任13名を説明。)

委員 長： ご意見がなければ、承認することによろしいですか。
(全委員異議なし)

それでは、次の議題をお願いします。

事務局： 「宇部市指定文化財の指定について」、説明します。(資料4に基づき説明。)

委員 長： 質問がありましたらお願いします。

委員： これを移植された関係者で、ご存命の方はいますか。

事務局： それは把握していません。

委員： いまのうちに、分かることは調べておいたほうが良いと思います。

事務局： 地元の郷土史研究会に聞き取り調査します。

委員 長： よろしいですか。事務局では、指定に際し、必要な手続きをお願いします。
それでは、次の議題をお願いします。

事務局： (3月議会について資料5に基づき報告。)

委員 長： 質問等ありましたら、次回の会議でお願いします。
続いて「寄附の報告について」、お願いします。

事務局： (資料6に基づき、報告を行う。)

委員 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。